

# 資産税につよい！税理士による 賃貸経営【確定申告と税制改正】セミナー

1月26日土 川崎会場【13:00～16:00】

会場 川崎フロンティアビル3階 川崎市商工会議所 会議室5

講師 税理士法人 四谷会計事務所 税理士 鈴木 秀史



税理士 鈴木 秀史

税理士法人四谷会計事務所 税理士

## 第一部 2018年度・確定申告のポイントと留意点

- 必要経費の範囲は？
- 青色申告控除を受けるには？
- 減価償却の注意点
- 給与所得と不動産所得がある場合



## 第二部 2019年度・税制改正最新情報と節税対策

- 平成30年の相続税改正の概要(小規模宅地等の特例関係)
  - (1) 自宅の相続「家なき子」特例の厳格化
  - (2) 貸付事業用宅地「3年縛り」で特例の厳格化
- 民法改正「配偶者居住権」の創設
- 消費税税率10%の経過措置



## 第三部 『うちのアパートも三階建賃貸マンションに!?!』 ～建蔽率10%緩和！建築基準法改正を賢く活用～

講師 パナソニックホームズ



## ■会場のご案内

### 川崎商工会議所2階会議室

- JR川崎駅(徒歩3分)
- 京急川崎駅前(徒歩1分)



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes